

第2回 石狩川上流流域治水協議会 議事要旨

日時：令和3年2月16日（火） 13時30分～15時00分

会場：トーヨーホテル 2階 丹頂の間（旭川市7条7丁目）

参加者：会議資料（次第）

※東川町は急遽欠席（長原副町長が代理出席）、上川町は急遽欠席

【議事】

- （1）規約の改定について ～新規参画者の紹介～
- （2）各機関における流域治水の計画について
- （3）流域治水プロジェクト案について

【委員からの主な意見】

（旭川市）

- ・ 特に推進すべきは安全・安心な避難のための事前の備えで、洪水時に使用できる避難所がない忠和地区を含め、浸水深が深く居住人口が多い4地区の避難体制の確立が課題である。実効性ある避難体制とするため、自助・共助を基本とした効果的・効率的な避難先の確保及び避難方法について、地域住民と協議、調整を図りながら検討を進めていく予定である。

（鷹栖町）

- ・ 田んぼダムは、土地改良区と連携し大雨のときに実際に行っている。
- ・ 啓蒙啓発活動は、防災セミナー、ハザードマップの説明会、NPO 法人主催の子供たちと地域住民の河川清掃活動を通して、河川あるいは水害や防災に関心を持ってもらうための継続した活動を行っていききたい。

（東神楽町）

- ・ 田んぼダムについては、国営事業の中で田んぼを活用した事業を進めており、実効性や効果を検証し、実効性が上がる取組を進めていききたい。

（当麻町）

- ・ 田んぼダムの活用を推進し、拡大を目指していく。平成30年7月の大雨では2地区で活用され、効果を発揮した。農業者の理解を得ながら普及活動をしていくことが必要である。
- ・ 林業のまちなので治水関係については針広混交林化や複層林化など、源になる農業と林業の連携を進めていければと考えている。

（比布町）

- ・ 田んぼダムの取組は平成26年度からスタートし、過去に一度、活用したことがある。
- ・ 町内には大きく4組織があり、その中で連絡体制が構築されているため、警報が発令された際などは代表者から順に連絡、周知することになっている。
- ・ 水田地域なので、今後もこういった機能を活用し、防災、減災、治水を進めていききたい。

（愛別町）

- ・ 平成30年の大雨で、山の谷間からの水で国道が冠水した経験から、田んぼのダム機能という

のは非常に大事であると認識している。国営農地再編整備事業で整備された大型水田では止水が楽になり、全地区がこれに対応できるようになれば、保全の会とも協定を結んでいきたいと考えている。

(上川町)

- ・ 会議資料に記載のとおり。(急遽欠席)

(東川町)

- ・ 田んぼダムは平成19年から進めてきた。当時は地域の方が自分たちで排水口設備を設置したが、今は国の緊急農地再生整備事業の中で容易にできる仕組みとなった。農家の方も田んぼダムの効果は大きいということを実感しており、引き続き進めていきたい。
- ・ 田んぼダムの効果を数値化するのが課題である。スマホで水管理の実験をしており、費用対効果のこともあって直ぐにとは行かないが、治水という観点では大きな一つの効果となると考えている。

(美瑛町)

- ・ 田んぼダムの活用は、所有者の協力を得られるかなどの課題はあるが、流域治水協議会の方向性に基づいて取り組んでいく。
- ・ 自然地保全、雨水貯留浸透施設については、現況を把握した上で実施を模索していく。
- ・ 下水道の浸水対策や土地利用、高台整備については、様々な課題を加味しながら、さらに検討を加えたい。

(上川総合振興局)

- ・ 治山事業は、緑の国土強靱化を推進するとともに、流域全体での治水減災対策について関係機関と連携し、山地災害からの早期復旧、流木防止、インフラの長寿命化などを実施していく。
- ・ 森林整備事業は、道有林内は北海道が、市町村や個人が所有する一般民有林は市町村や森林組合などが事業主体となり、道が策定する地域森林計画、道有林基本計画、市町村が策定する森林整備計画などに基づいて実施していく。
- ・ 農業関係の取組は、田んぼダムの取組を実施するため市町村、土地改良区などの関係団体と連携し、ハード対策として水田の整備、ソフト対策として農業者への情報提供を行う予定である。

(上川中部森林管理署)

- ・ 当管理署は国有林の管理、経営を行っている。防災機能、木材を生産する機能、レクリエーションの場を提供する機能など、森林の持つ多面的機能を最大限発揮させることをベースに各種の事業を行っている。
- ・ 森林整備事業は、間伐と手入れ、林道整備も行い、森林を健全な状態に保つということで森林の持つ多面的機能を最大限に発揮させる取組である。
- ・ 治山事業は、発生源対策が主となる。上川町や石狩川本流で実施しており、黒岳沢の防災事業や十勝岳の火山対策については直轄砂防事業と連携して取り組んでいる。
- ・ 国有林の管理をきちんと行うことを通じ、防災、減災に最大限努力をしていく。

(森林整備センター札幌水源林整備事務所)

- ・ 当センターは林野公共事業の一つである水源林造成事業の実施主体として、奥地水源地域に

おける水源涵養など、公益的機能を発揮させることを目的に森林の整備、保全に取り組んでいる。

- ・ 水源林造成事業は、民有保安林のうち、所有者の自助努力等によって適正な整備が見込めない土地を対象に、分収造林契約を締結した上で森林を整備・保全する事業である。
- ・ 石狩川上流流域には約 1000ha の水源林造成事業地があり、苗木の植栽や成長に応じた除伐、間伐などの様々な保育施業を計画的に実施していく。また、これらを管理するための作業土整備も大雨や台風災害で被災しないよう強固に作っていく予定である。

(旭川開発建設部)

- ・ 甚大な被害が発生した戦後最大の昭和 56 年 8 月洪水と同規模の洪水を安全に流下させるため、河道掘削、堤防整備等の事業を計画的に実施していく。
- ・ 30 年から 40 年周期で噴火を繰り返している十勝岳の直轄火山砂防事業を推進していく。また、土砂災害に対応した砂防施設の整備を推進していく。

(以上)